

## 社会福祉法人 阿賀北総合福祉協会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 4月 1日～ 平成 33年 3月31日までの2年間

### 2. 内容

目標1：当法人の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

#### <対策>

- 各年 1月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 1月 問題点や改善点の有無について法人内検討委員会で検討  
(問題点があった場合) 法人内検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する

目標2：育児休業等の制度についての職員向けのパンフレットを作成し、法人ホームページに掲載し、制度の周知徹底を図る。

#### <対策>

- 平成31年度中～ 法人内委員会設立し、法人の例規と実情を照らし合わせ、必要であれば、内容等の見直しを諮れるよう委員会で検討する。  
検討後、読みやすく、分かりやすいパンフレットの作成に入り、完成後はホームページに掲載し、職員への更なる周知徹底を図る。